「中小企業支援等の最低賃金引上げ対策検討チーム」 の設置について

1. 趣旨

最低賃金の引上げについて主導的な役割を果たす厚生 労働省と経済産業省(中小企業庁)で「検討チーム」を 設置し、以下の事項について検討を行う。

最低賃金引上げの課題等の調査の進め方 最低賃金引上げに当たっての中小企業支援策のあ り方

最低賃金引上げが経済や雇用に及ぼす影響 等

2.メンバー

「検討チーム」のメンバー構成は以下のとおり。

厚生労働省 細川副大臣

労働基準局長

労働基準局勤労者生活部長

経済産業省 增子副大臣

中小企業庁長官

中小企業庁事業環境部長

経済産業政策局審議官

適宜、両省の関係部局長が参加

なお、「検討チーム」の下に、以下のメンバーで構成する「ワーキング・グループ」を設置する。

厚生労働省 労働基準局勤労者生活部長、同部勤労者生活課長

経済産業省 中小企業庁事業環境部長、同部企画課長、

産業人材政策室長

適宜、両省の関係課長が参加

3.スケジュール

平成22年1月28日に第1回検討チームを開催。

当面は、平成22年4月から最低賃金引上げの課題等の調査を円滑に実施できるよう検討を行う。合わせて、最低賃金引上げが経済や雇用に及ぼす影響等についても、既存の研究成果のサーベイ等を行う。